

大郷町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 9,425	千円 3,582,507	千円 124,846	千円 920,305	% 25.7	% 27.3

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

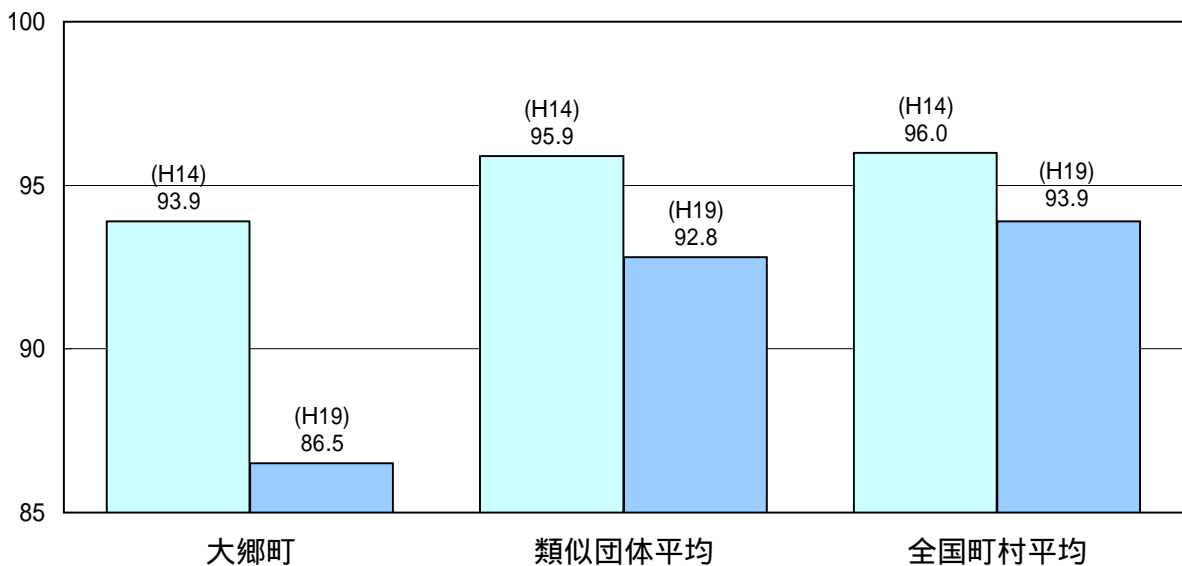
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 110	千円 389,601	千円 40,075	千円 158,021	千円 587,697	千円 5,343	千円 5,781

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

本町では、平成18年度から平成20年度まで一般職の給料月額3%を削減しています。

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大 郷 町	43.7 歳	308,788 円	337,249 円	325,429 円
宮 城 県	42.5 歳	356,040 円	432,062 円	394,417 円
国	40.7 歳	325,724 円	---	383,541 円
類似団体	43.3 歳	325,326 円	378,592 円	353,948 円

技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A / B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
大 郷 町	46.4 歳	13 人	263,907 円	290,344 円	286,045 円	---	---	---	---
うち 業務員	50.0 歳	8 人	273,224 円	294,137 円	294,137 円	用 務 員	53.9 歳	227,200 円	1.29
うち 運転手	37.5 歳	2 人	228,968 円	293,162 円	265,218 円	自家用兼用 自動車運転手	50.4 歳	166,800 円	1.76
うち 調理員	42.7 歳	3 人	262,352 円	278,186 円	278,186 円	調 理 士	41.8 歳	240,500 円	1.16
宮 城 県	49.1 歳	381 人	339,454 円	384,464 円	366,036 円	---	---	---	---
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	---	320,514 円	---	---	---	---
類似団体	48.6 歳	9 人	271,177 円	293,202 円	283,707 円	---	---	---	---

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大 郷 町	---	---	---
うち 業務員	4,947,053 円	3,284,300 円	1.51
うち 運転手	4,935,353 円	2,159,800 円	2.29
うち 調理員	4,755,641 円	3,329,300 円	1.43

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分	大 郷 町	宮 城 県	国
一 般 行 政 職	大 学 卒 165,094 円 (170,200 円)	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒 134,248 円 (138,400 円)	142,800 円	138,400 円
技 能 労 務 職	高 校 卒 131,532 円 (135,600 円)	140,300 円	---
	中 学 卒 116,594 円 (120,200 円)	123,900 円	---

(注) 下段の括弧書きは減額前の金額である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（19年4月1日現在）

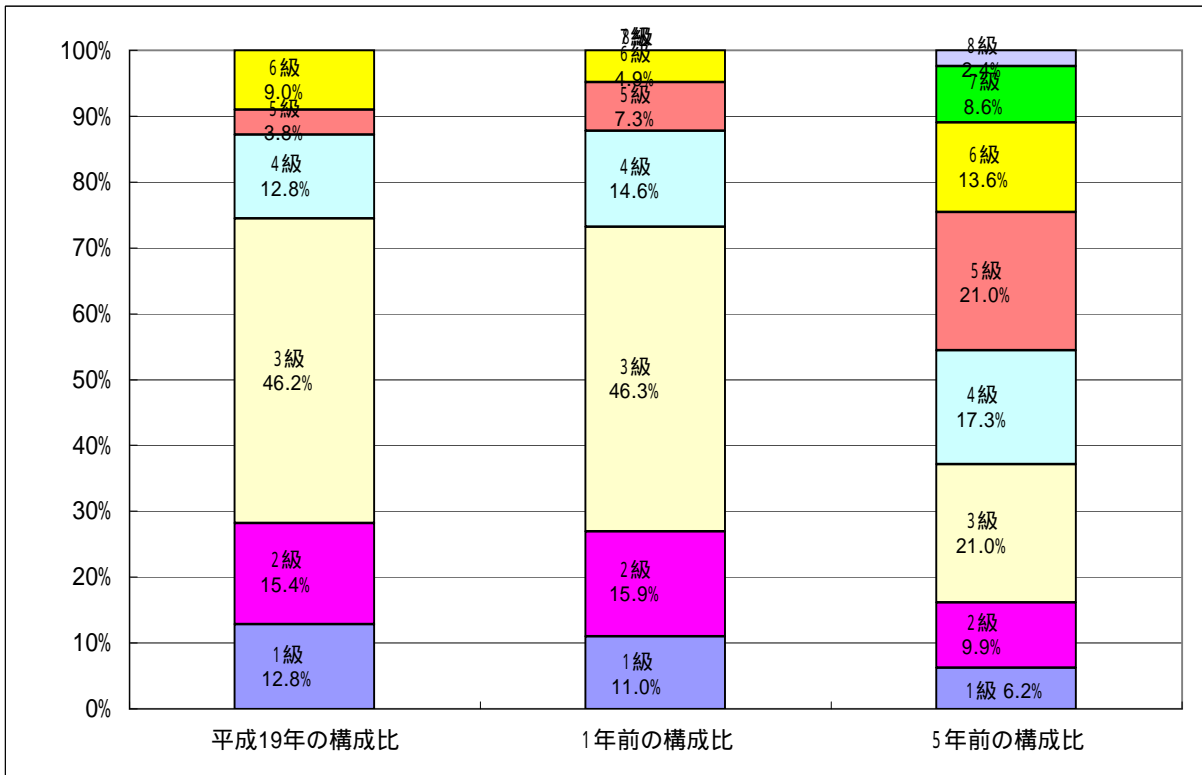
区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一 般 行 政 職	大 学 卒 250,195 円	285,956 円	324,529 円
	高 校 卒 192,706 円	243,017 円	311,758 円
技 能 労 務 職	高 校 卒 ---	238,911 円	262,045 円
	中 学 卒 ---	---	251,424 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事又は技師の職務 (主事・技師)	10 人	12.8 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務 (主事・技師)	12 人	15.4 %
3 級	課長補佐並びに係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので町長が規則で定める職の職務 (主幹・係長・主査)	36 人	46.2 %
4 級	困難な業務を処理する課の課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので町長が規則で定める職の職務 (主幹・係長・主査)	10 人	12.8 %
5 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので町長が規則で定める職の職務 (課長)	3 人	3.8 %
6 級	会計管理者の職務、総務課長など重要な業務を所掌する課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので町長が規則で定める職の職務 (課長・統轄調査役)	7 人	9.0 %

- (注) 1 大郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年6月1日及び12月1日を基準日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。

(内容の詳細については、大郷町の勤務評定に関する要綱による)

2. 昇給への勤務成績の反映状況

本町では、評定結果を昇給へ反映させていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 郷 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,417 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,915 千円	---
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1. 勤務成績の評定の実施状況 地方公務員法第40条に基づき、毎年6月1日及び12月1日を基準日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。 (内容の詳細については、大郷町の勤務評定に関する要綱による)
2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況 A～Eの5段階評価により、得点化して総合評価する。総合評価Cを0%とし、±30%以内で支給率を調整する。 (A +30%、B +15%、C +0%、D 15%、E 30%) なお、平成18年度においては、Cランクが全体の77%、Dランクが最小の結果であったため、成績率に差を設けず、一律の支給(71/100)を行った。

(2) 退職手当（19年4月1日現在）

大 郷 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) (退職時特別昇給 無)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 17,885 千円	25,935 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		56 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額(18年度決算)		56,213 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
宮城県仙台市	5 %	0 人	5 %
宮城県名取市・多賀城市・利府町・富谷町	2 %	0 人	2 %
東京都特別区	14 %	0 人	14 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
宮城県仙台市	6 %	6 %
宮城県名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3 %	3 %
東京都特別区	18 %	18 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)	498 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	498,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (18年度)	0.9 %		
手当の種類 (手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
開催執務手当	右記業務に従事した職員	場外舟券売場開催日に勤務したとき	日額 2,000円
年末年始勤務手当	右記業務に従事した職員	年末年始の場外舟券売場開催日に勤務したとき	日額 7,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	9,818 千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	131 千円
支給実績 (17年度決算)	16,955 千円
職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	215 千円

(6) その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	1. 配偶者 13,000円 2. 配偶者以外の扶養親族 6,000円 (配偶者がない場合にあつては、そのうち1人につき 11,000円) 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後最初の3月31日までの間にある子は、1人につき5,000円加算	同じ	---	13,776 千円	237,517 円
住居手当	1. 借家・借間に居住している職員 月額23,000円以下の家賃を支払っている場合 手当額 = 家賃 - 12,000円 月額23,000円を超える家賃を支払っている場合 手当額 (限度額27,000円) = 11,000円 + (家賃 - 23,000円) ÷ 2 2. 自宅に居住している職員 新築・購入した住居にあつて、新築・購入した日から起算して5年を経過するまでの間は 2,500円	同じ	---	4,224 千円	248,526 円
通勤手当	1. 交通機関利用者 1ヶ月に要する運賃等の相当額 (限度額 55,000円) 2. 自動車等の利用者 (片道2km以上) 使用距離 (片道) により、2,000円 ~ 24,500円 3. 交通機関と自動車等の併用者 運賃等の相当額 + 交通用具の使用額 (限度額 55,000円)	同じ	---	4,900 千円	60,496 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給する 課長 10%	異なる	定額支給	5,562 千円	505,723 円
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、正規の勤務を割り振られたとき支給する	同じ	---	--- 千円	--- 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等にに伴い転居し、配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする場合支給する 月額23,000円 + 加算額	同じ	---	--- 千円	--- 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられ勤務した職員に支給する	同じ	---	--- 千円	--- 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体から派遣された職員が住所を離れて町の区域に滞在する場合	同じ	---	--- 千円	--- 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等には本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした職員に支給する	同じ	---	--- 千円	--- 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急その他公務運営の必要により、土日や休日に勤務したとき支給する	同じ	---	--- 千円	--- 円
初任給調整手当	専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難な職(医師等)に採用された職員に支給する	同じ	---	--- 千円	--- 円

5 特別職の報酬等の状況 (19年4月1日現在)

区分		給料月額等	
料給	町 長	732,000 円 (円)	(参考) 類似団体における最高 / 最低額
報酬	議 長	294,000 円 (円)	370,000 円 / 192,400 円
	副 議 長	241,000 円 (円)	320,000 円 / 131,900 円
	議 員	226,000 円 (円)	300,000 円 / 116,400 円
期末手当	町 長	(18年度支給割合) 3.30 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 3.30 月分	
退職手当	市 区 町 村 長	(算定方法) 732千円 × 在職月数(48) × 0.44	(1期の手当額) 15,459,840 (支給時期) 任 期 毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

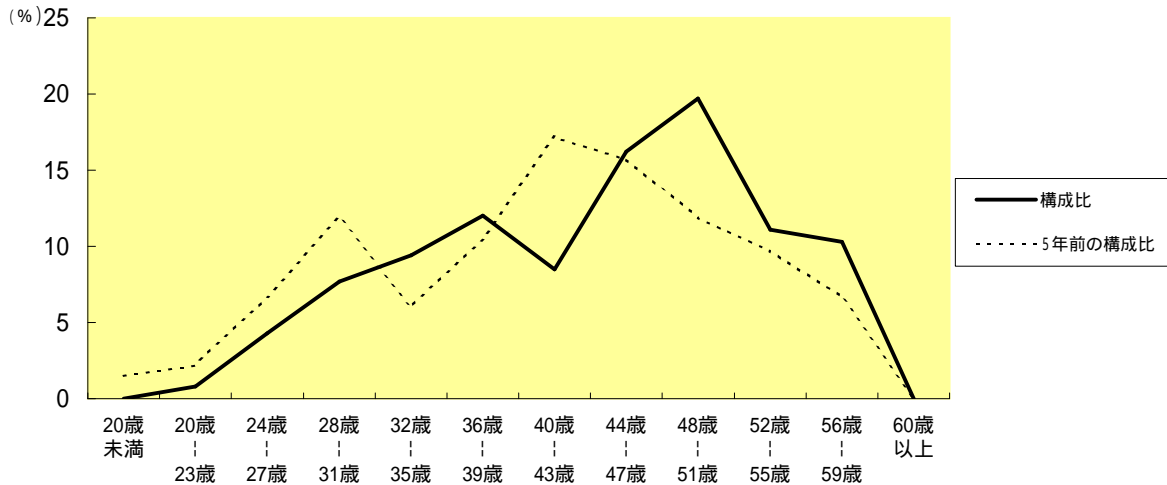
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通 会 計 部 門	一般行政	議会	3	3	0	課の統廃合による減 2 ・一部事務組合への職員派遣 1
		総務	32	29	3	
		税務	8	8	0	
		民生	6	6	0	
		衛生	8	8	0	
		農林水産	7	7	0	
		商工	2	2	0	
		土木	5	6	1	
	計	71	69	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.21 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 97.44 人)	
	教育部門	39	36	3	・欠員不補充 1 ・保健体育施設の臨時職員雇用による業務減 1 ・事務事業の見直しによる減 1	
小計	110	105	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 111.41 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 123.46 人)		
会 業 計 部 等	水道事業	2	2	0		
	下水道	3	3	0		
	その他	7	7	0		
	小計	12	12	0		
合計		122 (152)	117 (152)	5 (0)	<参考> 人口1万人当たり職員数 124.14 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 ()内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	5人	9人	11人	14人	10人	19人	23人	13人	12人	0人	117人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
126 人	116 人	10 人	7.9 %

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	10人の縮減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	17年～19年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目		
一般行政	職員数	72	71	69	68	66	66	---	66
	増減		-1	-2	-1	-2	0	(33 %)	-6
教育	職員数	41	40	37	37	37	37	---	37
	増減		-1	-3	0	0	0	(75 %)	-4
公営企業 等会計	職員数	13	12	12	12	13	13	---	13
	増減		-1	0	0	1	0	(- %)	0
計	職員数	126	123	118	117	116	116	---	116
	増減		-3	-5	-1	-1	0	(50 %)	-10

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年度比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費		(参考) 17年度の総費用に占める 職員給与費率
			職員給与費 B	職員給与費率 B/A	
18年度	千円 218,837	千円 4,078	千円 15,088	% 6.8	% 8.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/ A	(参考) 水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 2	千円 8,645	千円 540	千円 3,572	千円 12,757	千円 6,378	千円 6,895

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

本町では平成18年度から平成20年度まで企業職員の給料月額3%を削減しています。

職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上水道事業	49.6 歳	372,209 円	538,403 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事業者	--- 歳		--- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上水道事業		大郷町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
1,786 千円		1,417 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6) 月分	(0.75) 月分	(1.6) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・ 役職加算 5%～15%		・ 役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

上水道事業			大郷町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額 --- 千円 --- 千円			1人当たり平均支給額 17,885 千円 25,935 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
宮城県仙台市	5 %	0 人	5 %
宮城県名取市・多賀城市・利府町・富谷町	2 %	0 人	2 %
東京都特別区	14 %	0 人	14 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
宮城県仙台市	6 %	6 %
宮城県名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3 %	3 %
東京都特別区	18 %	18 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当 な し

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	67 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	33 千円
支給実績(17年度決算)	110 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	36 千円

カ その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	1. 配偶者 13,000円 2. 配偶者以外の扶養親族 6,000円 (配偶者がない場合にあっては、そのうち1人につき 11,000円) 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後最初の3月31日までの間にある子は、1人につき5,000円加算	同じ	---	288 千円	144,000 円
住居手当	1. 借家・借間に居住している職員 月額23,000円以下の家賃を支払っている場合 手当額 = 家賃 - 12,000円 月額23,000円を超える家賃を支払っている場合 手当額(限度額27,000円) = 11,000円 + (家賃 - 23,000円) ÷ 2 2. 自宅に居住している職員 新築・購入した住居にあって、新築・購入した日から起算して5年を経過するまでの間は 2,500円	同じ	---	--- 千円	--- 円
通勤手当	1.交通機関利用者 1ヶ月に要する運賃等の相当額 (限度額 55,000円) 2.自動車等の利用者(片道2km以上) 使用距離(片道)により、2,000円～24,500円 3.交通機関と自動車等の併用者 運賃等の相当額 + 交通用具の使用額(限度額 55,000円)	同じ	---	102 千円	51,000 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給する 課長 10%	異なる	定額支給	--- 千円	--- 円
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、正規の勤務を割り振られたとき支給する	同じ	---	--- 千円	--- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられ勤務した職員に支給する	同じ	---	--- 千円	--- 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした職員に支給する	同じ	---	--- 千円	--- 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急その他公務運営の必要により、土日や休日に勤務したとき支給する	同じ	---	--- 千円	--- 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
126 人	116 人	10 人	7.9 %

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	10人の縮減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照